

6月取手定例市議会
(6月8~12日)

質問・質疑、日程全面的大幅縮小



学校再開へ、6月8日通常登校が始まった市内小学校

6月8日、茨城県は外出自粛・休業要請をすべて解除しました。取手市立小中学校の通常登校も始まり各種公共施設も例外を除き開館されました。

その中で取手市議会は、会期を5日間に縮小。すべての議案・請願の委員会審議省略、議案への質疑は一人3分、一般質問を30分に半減。その上『「新型コロナ」の質問禁止』の異常な議会です。

補正予算案総額6億9千万円

西口開発など
工事と市有地売却契約議案を審議

6月定例市議会の主な議案は、「新型コロナ感染症」対応などの一般会計補正予算案。

「取手駅西口開発A街区」造成など4件の工事・戸頭終末処理場跡地売却の契約議案。

「新型コロナ」に関する国民健康保険・介護保険税条例改正案など、大幅に削減された審議時間の中で審議です。

「新型コロナ」
対応予算4億2千万円
国交付金3.5億 市費7千万円

緊急かつ速やかな対策「自粛と補償を一体に」と、国民の世論と運動で10万円給付も手元に届き始めました。

市の具体的な対策は、6月議会の補正予算案に市民の声が生かされ、子育て世帯や中小事業者向け支援予算が計上され、やっと動き始めました。

日本共産党議員団は、市長が5月22日に「新型コロナ」対応の補正予算案を示す前から、臨時議会の招集、暮らしと経営を守る対策の速やかな実施を求めてきました。

医療・検査の抜本強化、暮らしと営業守り抜く 経済・社会活動再開はコロナ感染抑止と一体に 日本共産党

取手市独自の緊急支援対策

子育て世帯生活応援

- 児童手当に上乘せ15才まで1人当たり1万円(所得制限なし)
総額 1億2200万円
- ひとり親世帯応援臨時給付金1世帯2万円(所得制限なし)
総額 1800万円
- 要保護・準要保護児童の給食1日300円支給
総額 1280万円

経済支援対策

- 商工業者への給付金
(国の持続化給付金対象外50%~30%減収迄拡大)
中小企業20万円(上限) 個人事業主10万円(上限)
総額 1億4700万円
- テイクアウト販売事業者支援
1食当り上限300円(補助率1/2)(5.22市長専決処分)

感染拡大防止 (5月22日市長の専決処分で実施)

- ▼ 市民への消毒液配布
(除菌電解水給水器購入・消毒液無料配布)
- ▼ 小中学校に空気清浄機設置
(保健室・放課後子どもクラブ室)
- ▼ 災害時の避難所環境整備
(避難所開設時の衛生環境整備備品購入)

6月8日補正予算議決
(主なもの)

6月議会上程の工事契約議案

西口開発A街区造成工事2件	3億8千万円
宮和田小学校大規模改造工事	2億6千万円
櫛木消防署大規模改造工事	7億2千万円
旧戸頭終末処理場跡地売却	1億8千万円
	4億9百万円



建築後36年が経過、大規模改造される櫛木消防署

取手駅西口開発 176億から199億円にとめどなく膨れ上がる総事業費

区画整理事業スタート27年、現在工事中のA街区は、権利者の合意もなく平成25年ビル解体に見切り発車し、現在まで7棟のビルを解体、なお1棟残されています。加増みつ子市議は「市長自身が権利者と真摯な協議を」(2020年3月議会)と求めましたが市長は拒否しています。総事業費の中の166億円投入

(2019年度末)したものの、大幅な遅れで事業費は膨らむばかりです。今回6回目の事業計画見直しで、総事業費は約199億円に、区画整理事業終結まで更なる事業費拡大が予想されます。

ズサンで合意なき開発を推進し、巨額に事業費膨張をまねいた市長の責任が問われます。

ズサンな計画・無駄遣い改め生活重視へ転換を

タワーマンション建設計画とそれへの公共施設導入など、駅前整備への市税投入はとどまるところを知りません。

今議会には、2件合わせて6億3千万円のA街区造成工事契約議案が上程され、駅前一極集中の税金投入は、さらに市民生活を圧迫し続けることとなります。



解体進む取手駅西口前のビル群(6月7日撮影)

再開発タワーマンション建設計画中止、駅前広場拡大整備は、地盤面整備にとどめ、事業費縮減を求める

日本共産党

東海第二原発 再稼働の賛否問う県民投票条例案審査へ

茨城県議会 (6月8~23日)

県議会初日、東海第二原発の再稼働の是非を問う住民投票の条例案が大井川知事の意見書を添えて提出され、直接請求による県民投票の可否について県議会の議論が始まりました。



本会議で意見陳述する「いばらき原発県民投票の会」の徳田太郎共同代表＝県議会で（東京新聞より）

知事の意見書では、再稼働の是非は「安全性の検証と実効性ある避難計画の策定に取り組み、県民に情報提供した上で、県民や市町村、県議会の意見を聴いて判断する」としました。意見を聞く方法については「県民投票を含め

様々な方法があることから、慎重に検討していく必要があると考えている」とし、賛否を示しませんでした。署名を集めた「いばらき原発県民投票の会」共同代表も意見陳述を行い「東海第二原発の再稼働は、社会的にも、経済的にも、私たちの生活や茨城の未来に大きな影響を及ぼす事柄です。多くの県民が、茨城の未来をもっと考えたい、ともに話し合いたい、私も選びたいと待っている」と訴えました。

← 東京新聞 6月5日付

18日には2つの常任委員会による「連合審査会」が開かれ、市民グループの代表者や有識者、資源エネルギー庁や原子力規制庁の職員など参考人が意見を述べる予定です。議会最終日の23日本会議で採決が行われます。

6月18日 連合審査

県議会構成は、原発推進の自民党が多数を占めていますが、再稼働合意が必要な6市村長の立場もそれぞれです。来年は県知事選挙もあり、知事や自民・公明の原発再稼働に対する姿勢が注目されます。

6市村長の県民投票条例案への受け止め	
首長名	発言
山田修・東海村長	県民投票は事前の情報提供が大事。それができるのか疑問がある
高橋清・水戸市長	県民の意向を把握するには、あらゆる手法を選択肢の一つに
小川春樹・日立市長	県の手続きを見守っていききたい
大久保太一・常陸太田市長	県議会での議論を注視していきたい
大谷明・ひたちなか市長	県議会でどのような議論がなされるのか注目したい
先崎光・那珂市長	県民投票が全てではないが、住民の意向把握の一つの材料になる

取手市議会 言論規制 「コロナ質問禁止」議案質疑は3分

「コロナ禍」での市議会の責務は、市民の命と暮らし・営業を守ること、第2波、第3波への備えの十分な議論と対策を行政に実行させる事。しかし、議会運営委員会（岩澤信委員長）は、議会日程、質問時間を大幅に減少「補正予算」等質疑は僅か3分、「コロナ質問禁止」など自公・維新の多数で決定。齋藤久代議長（公明）の命により質問通告を受け付ける事務局は内容に立ち入りチェックする異常な干渉を行いま

した。

「質問制限」は 地方自治法・会議規則に違反

一般質問は、議員の最も大事な権限であり「市の一般事務についての質問はいかなる理由があっても制限されない（地方議会運営辞典）」とされ、「コロナ質問禁止」は議員の発言権を保障する地方自治法に違反します。都合の悪い質問を多数で封じることにつながります。

議会のオンライン活用

開かれた民主的議会が前提 日本共産党

議会でのオンラインの活用は、憲法と地方自治法に基づき二元代表制の一翼を担う地方議会の権能を強化し、主権者である市民の付託に応える開かれた民主的議会をつくる為のツールとして活用されるべきものであり、決してそれらを後退させるものであってはなりません。感染拡大防止に配慮し、文化・芸術・暮らし・産業・医療・行政と政治のあらゆる分野でのオンラインの活用は歓迎できるものもあり、それに反対するものではありません。

しかし、6月開催の取手市議会は、感染拡大への配慮を名目に、議会のオンライン対応で日程の大幅縮小、議員の質問・質疑を制限し、一般質問は「コロナ質問禁止」を多数決で決めました。

「市政のすべての事務を質す」とする、地方自治法が議員に保障する質問権の内容に立ち入り、禁止するという事態が、オンライン会議を根拠に行われ、議会の権能を明らかに低下させる結果を招いています。

日本共産党議員団は、平常時はもとより、感染症及び自然災害時においても議会制民主主義の発展を大前提としたオンラインの活用を求めています。

議会日程縮小「議案の実質審議無し」の議会運営改めよ！ 市民3グループの請願・要請受け入れず

オンライン活用で議会縮小 「公開の原則」に疑問

6月市議会の正常な運営を求める署名（ネットも合わせ）は、8日の議会開会までに700人余が寄せられました。5月25日に第1次分を提出し、議長、副議長、議会運営委員長同席のもと、市民3グループがそれぞれの議会請願と要請書を提出し協議しました。議会が「感染防止対策に配慮し、十分な議論の場を保障する事」「『新型コロナ』2波、3波への備えに大事な議会」と主張し、決められた議会の日程見直しを要請しました。

聞き入れられず予定通りの自粛

日程で議会は開会。請願（「議会運営委員会協議事項」決定の白紙を求める）も、8日本会議で不採択となりました。

取手市議会は、「議会災害対策会議」や、議会開会前の市長の議案説明などオンライン会議を進めてきましたが、どれも非公式な会議で、議会の議事録に掲載されません。市民に開かれた「公開の原則」や、取手市議会基本条例、地方自治法から見て市民の市議会への疑問は募ります。

取手市戸頭 篠田 孝光



9日一般質問に立つ加増みつ子市議員